

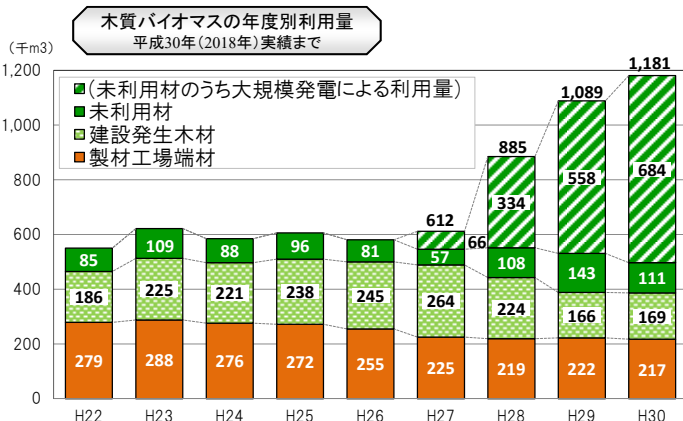
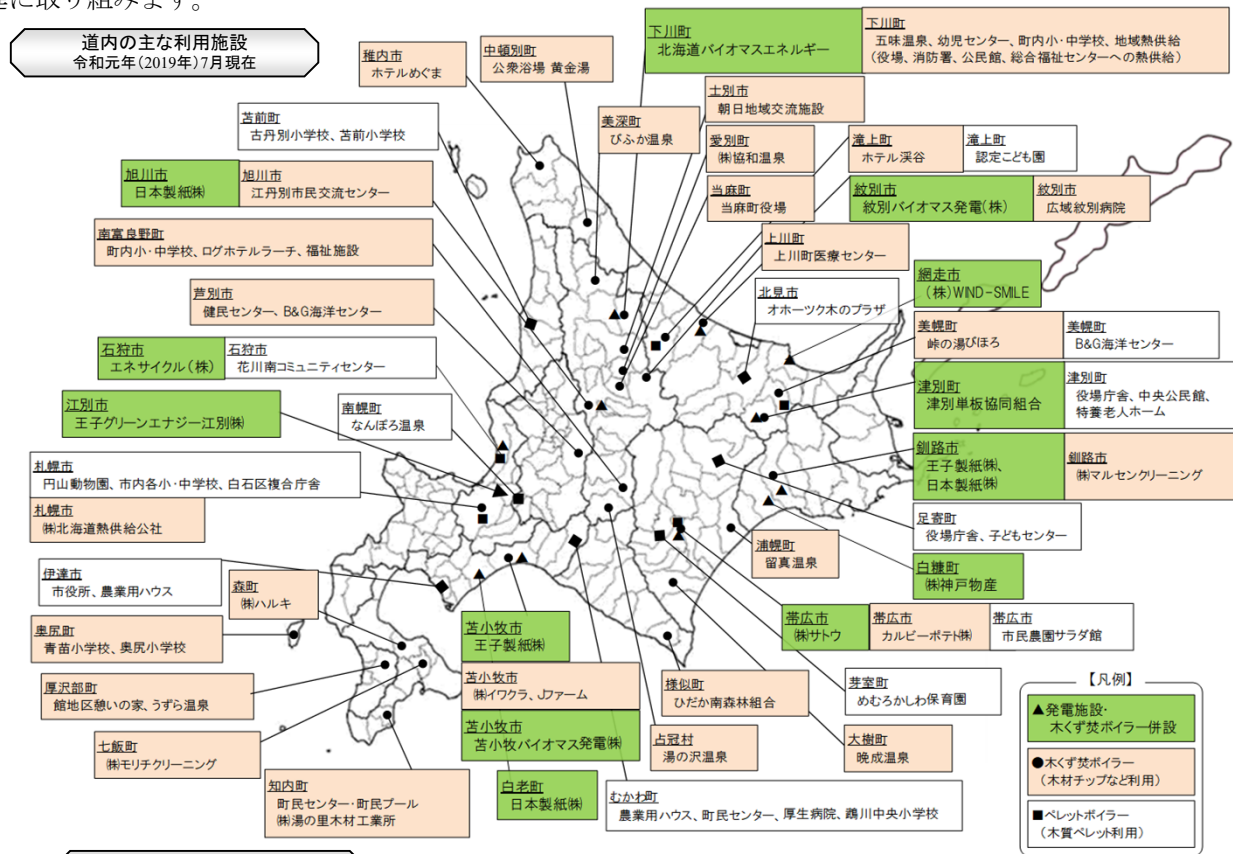
行政の窓

北海道の木質バイオマスエネルギー利用促進の取組

森林整備に伴い発生した林地未利用材や製材工場の端材などの木質バイオマスを、暖房等のエネルギー燃料として有効に活用することは、森林資源の循環利用や地球温暖化の防止、地域の活性化に貢献する重要な取組であることから、道ではこれまで、木質バイオマスの関連施設整備や安定供給体制づくりへの支援に取り組んできたところです。

一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の開始により、道産材を主燃料とする木質バイオマス発電施設が道内7か所において稼働する中、燃料向け木質バイオマスの需要が急増していることから、これまで活用されてこなかった林地未利用材等を、需要者へ安定的に供給することが求められています。

このことから、道では今年度、林地未利用材の集荷・搬出方法の普及PRや林業機械のレンタルによる集荷モデルの実証、集荷・搬出拠点の共同利用によるコスト削減効果の検証により、林地未利用材の安定供給体制の構築に取り組むとともに、小規模な熱利用施設の導入を促進するセミナー等を開催し、木質バイオマスのエネルギー利用促進に取り組めます。



道内木質バイオマス利用設備の現況 平成30年(2018年)現在

発電施設: 28基
 木くず焚きボイラー: 129基
 ペレットボイラー: 129基
 ペレットストーブ: 3,488台

（木くず焚きボイラー数には、発電施設で使用されているボイラーを含む）

(北海道水産林務部林務局林業木材課木質バイオマスグループ)